【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年４月30日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松川　裕史
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　鈴木　啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　鈴木　啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年４月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、2021年３月26日開催の取締役会の決議に基づき、2021年４月28日付で第２回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」という。）及び第23回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行いたしました。本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に係る一部の払込みについては、金銭による払込みに代えて、当社が2019年９月24日に発行した第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本既存社債」という。）が出資されたため、本既存社債と本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行価額との差額を特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年９月期第３四半期決算において、特別利益38百万円を計上いたします。